

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第1回上越市環境政策審議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市における環境施策の取組について（公開）

(2) 平成30年度の取組について（公開）

(3) 令和元年度の取組について（公開）

(4) その他（公開）

3 開催日時

令和元年8月5日（月）午後1時30分から午後3時まで

4 開催場所

上越保健センター 集団指導室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

委員：田村 三樹夫、濱 祐子、山縣 耕太郎、山本 敬一、葉葺 久尚、
佐藤 広、高橋 明彦、堀越 和宏、小池 作之、高橋 裕、岩崎 洋一、
吉田 実、上原 みゆき、石川 總一、井部 辰男、小山 貞榮、
鳴海 榮子、青木 ユキ子

事務局：環境保全課：布施課長、井守副課長、岩崎副課長、

大島環境保全係長、井部主事

生活環境課：瀧本課長、平野副課長、佐々木衛生環境係長

8 発言の内容

(事務局)

ただ今から令和元年度第1回上越市環境政策審議会の会議を開催する。議題に入る前に、今年度委員の改選により、上越市環境政策審議会委員をお引き受けいただいた皆様に委嘱状を交付させていただく。

(布施課長)

委嘱状交付

(事務局)

続いて会長・副会長の選出である。

環境政策審議会の会長・副会長の選出は、環境政策審議会規則第2条第2項により「会長及び副会長は委員の互選により定める。」となっているが、いかがとりはからうか。

(田村委員)

事務局案があれば提示を求める。

(事務局)

事務局案としては、前回から引き続き会長は山縣委員、副会長は井部委員にお願いしたいと考えるが、いかがか。

(委員一同)

異議なしの声あり

(事務局)

それでは会長は山縣委員、副会長は井部委員にお願いする。今後の議事の進行につきましては、会則に則り山縣会長にお願いする。

(事務局)

今年度委員にご就任いただいた委員の皆様から自己紹介を兼ねて一言ずつご挨拶をお願いしたい。

～委員自己紹介～

環境政策審議会の事務局は自治・市民環境部 環境保全課と生活環境課である。

(事務局)

本日の出席状況について報告させていただく。委員20名のうち、19名の出席である。上越市環境政策審議会規則第3条2項の規定により、委員の半数以上の出席があるため、会議が成立していることを報告する。

ここで、布施環境保全課長がご挨拶申し上げる。

(布施課長)

挨拶

(事務局)

本日の資料についてご確認いただきたい。

議題

(1) 上越市における環境施策の取組について

(事務局)

資料1に基づき説明

(山縣会長)

ただいまの事務局からの報告について質問・意見はないか。

(岩崎委員)

温室効果ガス排出量の削減目標について公共施設関係だけの目標値か。民間の製造業者などは含まれていないのか。

(事務局)

はい。ただ今申し上げた40%は、上越市が一事業者として求められている目標値である。今ほど委員からお話があった、民間の方々など全体に対しては、2030年度までに2013年度比で26%削減の目標が定められている。

(山縣会長)

市全体の目標と事業者としての市の目標があり、事業者としての市の目標が40%減で市全体は上越市の事業者としての実績を含めて26%ということか。

(事務局)

40%は地方公共団体を含む「業務その他部門」に特に厳しく求められている目標値である。

(2) 平成30年度の取組について

(事務局)

資料2-1, 2-2, 3, 4に基づき説明

(山縣会長)

ただ今の事務局からの説明について、質問・意見はないか。

(山本委員)

太陽光発電のパネル設置については、補助事業としてずっと進めてきたが、平成30年度終了という形になったと思う。普及の時には一生懸命行政からもいろいろとお話があるが、耐用年数に達したものが出てきて、これからその後始末がどうなるのかという最終処理の時に、非常に大きな負担を強いられるというのが現実に現れてくると思う。そのような問題について、どういう風に考えて行ったらいいのかと疑問に思っている。

(事務局)

当初、太陽光発電を推進していく段階でも廃棄時の懸念はあったが、国としても方針がないまま、耐用年数が経過し、廃棄をする状況を迎えようとしている。今後、国から廃棄についての補助などの動向があれば、市としても検討しなくてはならないが、現段階では明確にお答えできない状況である。

(山本委員)

私は自分の家で太陽光パネルを県内で最初に入れており、雪国における太陽光発電がどれだけ可能なのか実験をすると決め、廃棄についても覚悟して、自分の責任で取り入れている。だが行政が導入を勧め、実際に入れた人たちが後始末は全て負担しなくてはならないと知った時のショックは大きいと思う。その点を踏まえて、国の方針だから乗ったというだけでは、無責任だと思う。施策を進める時の方針を明確にしていきたい。

もうひとつは、これまで余剰電力を 48 円で電力会社に購入していただいていたが、現在は 9 円である。実際、電気の単価は 34 円、35 円くらいだと思うが、これでは太陽光発電では十分にまかなえない実態が出てくる。最初の 10 年間で設置費用がまかなえていけば、あとは余剰だと思えるかもしれないが、果たしてどうなのかということを消費者が気づくかどうか、気づいたとき怖いと思う。

(山縣会長)

今後ぜひご検討いただければと思う。

(岩崎委員)

温室効果ガス排出量について資料 1 では 2013 年度実績が 61.4 千 t-CO₂ とあり、資料 3 では 68.0 千 t-CO₂ で達成となっており、数字が増えているがこれでよいのか。

目標についてはロードマップのようなものがあると理解しやすいと思う。

(事務局)

資料 1 の 40%削減を行っていくところは、電気や燃料等の使用に関するエネルギー起源の CO₂ 排出量であり、資料 3 の 68.0 千 t-CO₂ という数字は一般廃棄物焼却や下水等処理、公用車使用など資料 1 の (2) その他の部分が含まれているため、数字が増えている。ロードマップのご意見については、私どもの資料の作り方がよくないところもあるため、検討させていただき、改定を加えていきたい。

(葉葺委員)

資料3について①エネルギー使用量が基準値に対し17.8%も削減されている一方で、②温室効果ガスの削減量というのが200tぐらしか減っていないが、この理由というのは基準が違うのか。

(事務局)

①と②の違いだが、先ほどの回答と同様である。①は温室効果ガス排出量の削減目標のエネルギー起源の部分であり、②は一般廃棄物焼却とか下水道処理、公用車使用のガソリンの使用量などすべてを合算したものであるため、①と②では元になる数字が違っている。

(吉田委員)

資料2-2 事業No.50 環境学習について環境講座の参加者数の年間目標が3,000人に対し、実績が3,054人であり達成しているが、講座のあり方について、以前は環境保全課で受付をされて川学習であれば学校との調整を行い、私たちは当日サポートを行ってきたが、最近は合理化や市の職員があまりタッチしなくてもいいような民間への移行の動きがある。だが実際にこれは無理な話であり、私たちは今までのように市との協働、お互い一緒に活動していくつもりでいたが、最近は丸投げに近い状態である。さらに環境保全課ではなく、上越科学館で受け付けており、ほとんどボランティアで活動している団体にお任せしているのが現状である。これが本当にあるべき姿なのか、環境保全課としても職員を育てていただき、環境学習のプロが指導していく体制をつくるべきではないかと思う。

それから、私たち市民環境プロジェクトというのは、市が公募し、環境活動のメンバーを集めて、勉強しながら4部門に分かれてやってきたが、今後を担う後継者の育成が行われているのか疑問がある。私たちも今まで何とかできていたが、いずれ次の人たちにバトンタッチしていきたいが、そういう人たちもいない。

市は環境学習についてのスタッフや、専門性のある詳しい人が必要だと思う。省エネの取組をやるにしても、専門家みたいな職員も必要だと思う。それと、市民の育成、お互いに協働していく、活動していくような体制というのをもう一回よく考えていただきたい。市民なり職員も後継者の育成をちゃんとやっていかないと、いずれ尻すぼみになって目標を掲げることができないというような事態を招くのではないかと危惧している。

(事務局)

今ほどの意見について、確かに市民環境プロジェクトは以前、環境保全課で行っていたが、途中である程度市民の皆さんやグループの皆さんに独り立ちしていただきたいということで手を離し、そちらの方にお任せをしたという経緯であるが、ただあまりにも唐突に離れたという感じがされるのは反省すべき点だと思う。市として一切関与しないということではなく、いくらでも支援を行っていく。

話の中で受け付けも上越科学館の方にいったという話があったが、それに関しては、環境保全課と科学館で打合せを行った結果、科学館で引き取るということになったものであり、市が科学館へ投げたというわけではないため、そこはご了解いただきたいと思う。

(山縣会長)

私も吉田委員と同じような危惧を感じているところであり、とりあえずは目標達成という状況にはあるようだが、もう少し長いスパンで考えるといろいろと問題が出てくるのかなと思う。

(濱委員)

環境学習の件だが、資料 5-2 見ると、事業No.50 環境保全課の環境学習が縮小になっている。できれば環境学習は縮小ではなくむしろもっと拡大してもやっていただきたいような感じを受けるが、ここが縮小になったいきさを教えていただきたい。

(事務局)

縮小ということであるが、それは今ほどの吉田委員のご質問と関連し、市民環境プロジェクトなどそれぞれの活動団体の方に軸足が動いたということで、縮小という表記をさせていただいた。今ほどの吉田委員の質問にあつたとおりに、市が丸投げし、手を離れたというつもりはないため、支援をできる範囲でやっていきたいと考えている。

(3) 令和元年度の取組について

(事務局)

資料 5-1、5-2 に基づき説明

(山縣会長)

ただ今の事務局からの説明について、質問・意見はないか。

(青木委員)

環境学習に特化するが、先ほどの質問と重複しているように思うが、令和元年度の環境学習の推進のところではNo.50 縮小となっていることについて、先ほどの課長のお話では「実質的には継続である」とおっしゃったが、現実には縮小に間違いないと私は思っている。

実際、昨年度まで環境保全課で行っていた環境出前講座、団体としては行っているが、そこには個人として登録もしている人も何人かいた。その人たちに関しては、今年から何も連絡なく取りやめたようである。予算がないと聞いているが、実際、いろんな取組をしていく中で、環境学習とか環境教育ってというのは、本当に基本的なものだと思う。普通の生活の中で、環境への意識を持ち、取り組んでいくことはなかなか難しいと思う。例えば、クリーンセンターの施設見学者が増えたとか下水道センターの施設見学者が増えたとなっているが、それは子どもたち向けの環境学習であり、その点については、それなりに進んでいるとは思っている。しかし私自身は、大人に対しても常にこの意識付けをやっていかないと生活に流れて行ってしまい、環境に対する意識を常に保っていくのは難しいと思っている。そういう意味で、昨年まで環境出前講座の講師をしており、大人への普及啓発をしていたが、そういうものがなくなることは大変残念である。市では、各環境団体への依頼を行い、各団体に任せると言っているが、私自身の考えとしては、市は市としてやるべきことがあり、市民団体は市民団体としての立場で、市民一個人は個人としての立場があるので、それぞれ協働というものが必要だと思っている。

(事務局)

環境出前講座については、県の予算の中で実施していく方向で移行しており、整理がうまくいっていないという現状が実際あるかと思うので、再度確認を行いたい。

学習についてだが、今ほど令和元年度の取組事業 No.61 に環境団体との課題、市における課題等があり、先般、情報交換会を久しぶりに環境団体の皆さんとさせていただいたところであり、今どのような課題がある。今後どのような連携を図っていくのかというところを、また一緒にスタートラインに立つというのはおかしいかもしれないが、これからやっていかなければいけないと思っているため、お互いにまた情報交換など連携させていただきたいと考えている。

(青木委員)

県の出前講座の方へという話が出たが、県は消費者行政として3Rの推進、買い物にやさしい運動というところでやっており、実はそちらの講師もしている。上越市として独自の予算で推進せず県の予算などを使うのであれ

ば、やはりPR活動等というものが必要だと思う。今まで上越市に申し込んでくださったそれぞれの学校や団体があるわけなので、そちらの方へのお知らせなど、もう少し市民にわかりやすく発信していただけるとありがたいと思う。

(事務局)

私たちのPR不足という部分が多々あるかと思うので、このご意見を大切にし、環境学習に申込みをされる方々にどのような講座があるかがわかるように情報発信していきたいと思う。

(山縣会長)

協働、支援、連携という形でうまく環境団体さんと市が協力しながら、よりよい方向へと進めばいいのかなと期待している。

(岩崎委員)

生活環境課で行われている、家庭ごみ有料化事業というのは具体的にはごみ袋の有料化のことか。

(事務局)

上越市におけるごみの有料化は、平成20年4月から行っており、ごみの減量化を図るところで有料化を行い、取り組んできている。今、この環境政策審議会という組織になっているが、その前の廃棄物の関係の審議会が別にあった時に、いろいろと意見を頂戴しながら取組を行ってきた。有料化というのは目的でなく手段であり、あくまでもごみの減量化を進めていくところを目的にこれまで取り組んできたところである。

(岩崎委員)

亀岡市では条例でビニール袋をなくすという、全部自分の袋で。そうすることによってプラスチック関係のごみの廃棄物をなくすと。これは今、日本ですごく深刻な問題になっているので、ぜひ、スケジュールに入れていただきたい。

(事務局)

今ほどのプラごみやレジ袋の関係だが、国の方でもプラスチック資源循環ということで取組を始めることになっている。かつて、あるお店がレジ袋を有料化した但他では配っており、取組だけお客さんに馴染まずやめてしまった事例もあるため、国の方で取組が進めば、変わってくるだろうと思う。上越市はプラスチック削減に関係する取組として、バイオマスプラスチックという、先ほどのごみの有料化でごみ袋を作っているが、お米を使ったバイオマスプラスチックでごみ袋をつくっており、そういった意味でプラスチッ

クを削減するという取組はすでに 10 年くらい取り組んできている。今後はまたそういったごみの有料化もそうだが、市民の皆さんにご協力いただき、着実に取組が進んできていると思うが、引き続き一生懸命取り組んでいきたい。

(4) その他

一般廃棄物処理基本計画の中間改定について

(事務局)

資料 6 に基づき説明

(山縣会長)

今日は、こういった廃棄物処理基本計画の改定を今後行うということで具体的には 10 月以降にこの審議会で検討が行われるということの頭出しであるが、何かこの段階でご意見、あるいはご質問があればお願いしたい。

(葉茸委員)

この改定のスケジュールだが、11 月の下旬に審議会からの答申、その後にパブコメという形になっているが、そのパブコメの前に答申を出すという形になるのか。

(事務局)

スケジュールでは審議会でご意見をいただき、計画案を修正しパブコメという手続きになる。諮問・答申という形であるため、審議会からこういう風に答申を受けたということで、最終的には市の方で計画案を最終案にして市民の皆さんに広く意見をいただくというパブコメの手続きで進めてまいりたい。

(葉茸委員)

私の知っている流れだと、パブコメの後に答申なのかと思ったがそうではないのか。

(事務局)

審議会からの意見をいただくというのが、審議会の決まりであるため、諮問・答申させていただく。それを受けて市長が市民のみなさんに広く、今こういう手続きをやっているとお示しし、審議会委員の皆さんにもどのような意見があったかお知らせしたい。また最終計画案という形で審議会にもお示ししていきたいと思う。

(山縣会長)

10 月の第 2 回の審議会の時に原案が示されて、ここで議論、意見をいただいてそれをもとに修正を行って、11 月の第 3 回目の審議会でもう一度そ

れを検討して、検討した意見をもとに修正したものをパブコメにかけてというスケジュールだが、パブコメを受けて、また修正したものをもう一回審議する機会はあるのか。

(事務局)

そこは考えていないが、あくまでも審議会の皆さんからは諮問・答申という形で意見をいただいた時点で計画案という形になり、その後パブコメを行い、結果を審議会にお示しさせていただくことになる。

(山縣会長)

一応、審議会委員の意見を出す機会はあるということか。

(事務局)

はい。2回目の審議会の時にいきなり計画をお示しして意見をいただくということではなく、あらかじめ計画案の原案を作成した段階で委員の皆さんにお配りさせていただき、当日はそちらを見てきていただいているいろいろな意見をいただければと考えている。

計画の中身は、どちらかというところ10年間の数値目標を、5年間取り組んできた結果、中間評価をしていただく。その後5年間の取組の中で設定している目標値で大丈夫なのかというところで、人口の推計値も変わり、また、クリーンセンターが稼働したことによって進捗状況も変わってきているため、それらを踏まえて、数値目標を見直すことを考えている。そのほか5年間の取組の中で、また何か足りない取組があるかなど、ご意見を頂戴できればと思っているが、基本的には今後5年間の取組で目標値を再設定してそれに向けて取り組むという計画の見直しだと考えている。

(山縣会長)

そのほか全体を通して意見・質問等はないか。

(吉田委員)

ここには出てないが最近、ワールドワイドでSDGsの話が時々出てきており、私も全ては理解してないが、その中で環境の項目等もある。国の方針なり、県の方針なりこれからどんなふうに向かっていくのか見えないところあるが、何か環境保全課で何か考えているとか、お話があれば聞かせていただきたいなど。持続的な開発目標というこのような取組は、いずれ取り込んで行くのか。どうなっていくのか。

(事務局)

私どもも承知はしているが、なかなか大きな話で、どのようにまとめて

いくのか、環境としてどうあるべきなのかということについて、今これからまさに取りかかろうとしているような状況である。17 項目あり、そのうち環境に関することは確か 12 項目ほどあったと思う。環境と経済と社会が横の連携や循環をさせながら、今後、持続的なまちを作っていくということが SDGs の肝になっていると思うが、それに対して市としてどうあるべきどうしていくかということについては今後環境の施策も含めて、もう少し時間がかかると思うが検討していく必要があると考えている。

(山縣会長)

SDGs に合わせて新たに取組を行うことも重要かと思うが、今日の審議会の中にも SDGs に関わるような内容あると思うので、あまり無理をせず、今やっているところがどういう風に国際的な取り組みとつながっているのかというようなことわかるような形にさせていただくといいのかと思う。

(吉田委員)

私たち然環境見守り隊は、10 年近く川の先生をさせていただいた。多いときは市内 10 校くらいから依頼があり、環境保全課経由で川に入って子どもたちと一緒に川の観察活動をした結果について評価していただき、今回環境大臣表彰ということで、東京へ行って表彰を受けてきた。そもそも発端は去年、環境保全課の方で県の環境賞に推薦していただき、県が国の方に推薦し、今回環境大臣賞を受賞することとなった。改めて感謝申し上げたい。

川学習については川のことをあまり知らない先生が 4 年生の担任となり、苦勞されている。川の流れの危険性など安全面を含めてサポートをしている。これから例えば大瀧小学校では、安塚のキューピットバレイの沢を登る予定である。場合によっては危険を伴う場所もあるが、保護者も参加し、私どもも前後サポートをして怪我や事故がないように活動している。そういった危険なことも含めて子どもたちが成長している。冬には担任の先生にお願いして、校内で地球温暖化防止のエコライフのような話をする機会を設けていただき、もう少し展開していきたいと考えている。また、市からもバックアップしていただきたいと思うとともに皆さんからもアドバイスをいただきたいと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

(山縣委員)

環境大臣表彰を受賞されたということは、素晴らしいことであり、これまでの地道な活動が評価されたものだと思う。先程も議論があつたが持続性というところで、今後もいい形で進めていければと思う。

(山縣委員)

以上で議事を終了する。ご協力に感謝する。

(事務局)

次回の開催は10月中旬頃を予定しているが、改めて調整、連絡させていただく。

以上で令和元年度第1回環境政策審議会の会議を終了する。

9 問い合わせ先

自治・市民環境部環境保全課環境保全係 TEL：025-526-3496

E-mail：kankyo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

市役所木田庁舎、南出張所、北出張所及び各区総合事務所に備え付けてある会議資料もあわせてご覧ください。